年　月　日

　　下水道工事のお知らせ

下水道工事の施行につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび東京都下水道局の発注による「　　　　　　　　　　　　　工事」が着工のはこびとなり、この工事を当社において、施行することになりました。

工事の施行に際しては、住民の皆さまに被害が及ばないように最善の努力と細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

　(問合せ先)

受　注　者（会社名）

（住　　所）

（電話番号）

（担当者名）

（調査会社）

発　注　者（所管事務所）

（所在地）

（電話番号）

|  |
| --- |
| 地盤等の関係で万が一、家屋等に損害が発生した場合には、裏面「補償事務の流れ」に従いまして、誠意をもって対応させていただきます。その際に損害補償を公正に行うため、工事施行前に家屋等の現況調査をさせていただく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。なお、日程等詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきます。 |

　年　月　日

下水道工事施行前の家屋調査のお知らせ

　下水道工事の施行につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　先日、下水道工事のお知らせを配布させていただきましたが、工事の着工前に皆様方の家屋調査をさせて頂きたく、お知らせします。

家屋調査の目的は、工事期間中に万一家屋等に損傷が生じた場合に損害補償を

公正に行うため、工事施行前の家屋等の現況調査を実施し、工事完了後の調査と

対比して、本工事との因果関係を判断するための資料の収集です。「補償事務の流れ」は、裏面をご参照ください。

　なお、本調査に関する金銭等の請求は一切ありません。

　後日、調査員が家屋調査の日時につきまして、ご都合をお伺いいたしますので、ご希望される日時をお伝えください。

　お忙しい中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

記

１　工事件名

２　調査期間　　　　年　月　　～　　　年　月

３　調査内容　　１）家屋平面図　　　　　　　　２）家屋内外等の写真撮影

　　　　　　　　３）柱・建具等の傾斜測定　　　４）基礎の状態等

４　下水道局

　　　担当者　　所在地：　　　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　　担当者：

５　施工会社

　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　担当者：

６　調査会社

　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　担当者：

＊　調査に関しましてのご質問等は、下水道局、調査会社、施工会社の担当者までご連絡頂ければ幸いです。

|  |
| --- |
| **個人情報について**１　家屋調査の目的は、工事期間中に万一家屋等に損傷が生じた場合、本工事との因果関係を判断するために、資料を収集するものです。２　家屋調査した資料は、上記目的以外に利用及び第三者に提供することはありません。３　家屋調査した資料の漏えい、滅失、き損等の防止のため、必要な保護措置を講じ適切に管理いたします。**東京都下水道局** |

 **補　償　事　務　の　流　れ**

工事施行前の現況調査を実施します。

工事施行前家屋調査

工　事　施　行

工　事　完　了

「工事後の連絡先のお知らせ」を配布します。

・希望される世帯に「調査請求書兼補償請求書」を配布します。

・ご提出いただいた世帯から家屋調査を実施します。

地盤の安定待ち期間（約３～６ヶ月）

・地盤の安定後、「下水道工事完了に伴う家屋調査について」と「工事完了後の家屋調査の回答書」を配布します。

・必要事項をご記入の上、ご提出ください。

受注者による調査資料の作成

下水道局による調査資料の精査

受注者との話し合い

工事完了後家屋調査

補償金支払に必要な書類を受注者へ提出していただき

ます。

調査結果や補償内容、補償金についての説明、話し合いを行います。

下水道局と受注者との協議

受注者が銀行等の口座へ補償金を振り込みます。

補償金の支払い

和　　解

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

工事後の連絡先のお知らせ

下水道工事の施行につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都下水道局の発注した「　　　　　　　　　　　　　　　　工事」がこのたび完了しましたので、　　　年　月　日をもって、

に所在しておりました現場作業所を撤去することになりました。

地盤等の関係で万が一、下水道工事に起因して家屋等に損害が発生した場合は、当社までご連絡ください。

損害調査につきましては、裏面の「補償事務の流れ」にそって平成○年○月○日頃から行う予定でございますので、ご了承ください。

今回の工事に関する問合せなどの連絡は、今後、下記のところでお受けすることになりますので、お知らせします。

記

　　　連絡先

　なお、この工事を所管する東京都下水道局の事務所は、